

ろっかしよ 議会だより



千歳平のはるき公園から見渡す大規模太陽光発電が計画された千歳平北地区

6 月 定 例 会	長芋生産農家の利便性向上に 長芋洗浄選別・貯蔵施設建設に着手	…… 2
	一般質問	…… 4
	平成 25 年第 3 回臨時会 大規模太陽光の建設反対を求める陳情を不採択	…… 9
	むつ小川原開発区域内に 約 115 メガワットの太陽光発電計画	…… 10
	9 月定例会開催予定	…… 12

建設に着手

村では、村内の長芋生産農家の集出荷運搬への利便性や品質向上など、安定した出荷体制の構築を図るため、長芋洗浄選別・貯蔵施設をゆうき青森農業協同組合六ヶ所支所の東側に建設。

施設の能力は、1日あたりの処理能力は約25トン、施設全体の貯蔵能力は約1,007トンで、来年3月完成予定。



8月2日に行われた長芋洗浄選別・貯蔵施設の安全祈願祭の様子

6月定例会のあらまし

平成25年6月定例会は、6月7日から14日までの8日間の会期で開催されました。

初日は、古川健治村長から原子燃料サイクル事業に係る安全協定に基づく対応や再処理工場の試験の進捗及び国の対応などについて報告したうえで、上程した議案などについて説明。

本定例会には、24年度の7会計補正予算及び税条例の一部改正など3つの条例の専決処分分の報告、平成25年度の一般会計をはじめとする8会計の補正予算及び条例の制定や一部改正、契約案件など36件が上程され、いずれも原案どおり全会一致で承認・可決されました。

また、10日に行われた一般質問では、4人の議員が村政全般にわたり厳しく問いただきました。

そのほか、2件の陳情書が提出されましたが、1件目の千歳平A住区の北側に位置する『B住区』に大規模太陽光発電所の建設反対を求める陳情はむつ小川原エネルギー対策特別委員会に付託し、2件目の「社会保障制度改革推進法」の廃止を求める意見書の提出に関する陳情は資料配布といたしました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokkasho.jp/>)内の「六ヶ所村議会」[「会議録閲覧」](#)をご覧ください。

長芋生産農家の利便性向上に

長芋洗浄選別・貯蔵施設

補正予算の内容

一般会計補正予算の歳出は、人事異動に伴う人件費の補正のほか、石油貯蔵施設立地対策事業費及び学校給食センター整備事業費に労務単価の変動などによる工事請負費や風しんなどの予防接種委託料などの経費を追加し、歳入は、青森県経営体育成支援事業補助金などのほか財政調整基金取り崩しによって調整を行った結果、2980万8千円を追加し、177億8980万8千円となりました。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする4つの特別会計並びに3つの公営企業会計については、人事異動などに伴って過不足が生じる人件費に要する経費などについて、予算措置を講じたものです。

なお、水道及び農業集落排水事業会計の補正額が0円になっていますが、これは人件費の増額分を予備費から減額したもので、既決予算内の組み替えを行ったものです。



補正予算の状況

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	177億6,000万円	2,980万8千円	177億8,980万8千円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	11億9,212万5千円	▲356万6千円	11億8,855万9千円
国民健康保険特別会計 (尾駈施設勘定)	7億4,274万7千円	825万3千円	7億5,100万円
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	9,204万7千円	641万4千円	9,846万1千円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	8億9,632万8千円	▲325万8千円	8億9,307万円
水道事業会計 (収益的支出)	2億2,628万円	0円	2億2,628万円
農業集落排水事業会計 (収益的支出)	7,084万1千円	0円	7,084万1千円
下水道事業会計 (収益的支出)	3億9,941万6千円	450万6千円	4億392万2千円



橋本 勲議員

問 サイクル事業に対する国の方向性に
変わりないと理解してよいか

答 変わりないと理解している

問 将来の原子燃料サイクルの行方に一抹の不安を感じるが、今後も国の原子燃料サイクル事業に対する方向性に変わりがないと理解してもよいか。
村長の見解はいかがか。

答 本年 5 月 13 日の安倍晋三首相の国会答弁などから、政府の見解は、「核燃料サイクル政策については継続して進める」という方針であると認識しており、方向性には変わりないものと理解している。

また、現在、総合資源エネルギー調査会総合部会で、国の中長期的なエネルギー政策の指針となる新たな「エネルギー基本計画」の策定に向けた議論がなされており、策定に当たっては、立地地域の意見を尊重し、我が国の原子力発電の果たすべき役割を明確に示していただくことなどを、関係市町村と連携しながら、国に求めて参りたい。

問 千歳平北台地（B 住区）の整備計画について、次の 4 点について伺いたい。
(1) エーラス六ヶ所太陽光は、なぜ B 住区に立地しなければならぬのか。
(2) 村総合振興計画では、B 住区の計画はどのようになっているのか。
(3) 立地にあたり、地域住民に説明して理解を得る必要があると思うがどうか。
(4) 回線の競合により、地元企業の風力発電事業が不利になると聞か、打開策はないのか。

答 1 点目については、土地所有者の新むつ小川原（株）から、千歳平北地区は、一定の面積を確保できることから、周辺環境への影響が少ない再生可能エネルギー事業の適地として、事業者と協議のうえ、決定したと伺っている。

2 点目については、「来訪者を対象とした歓迎機能や生活・福祉などの分野で魅力とゆとりを創造する機能など、むつ小川原開発地区における開発の進展と時代の要請に

え得る機能の導入展開を図る」とされている。
3 点目については、ご指摘のとおりで、事業者には説明会などを開催して地域住民の理解と協力を得て事業を進めるようお願いしている。
4 点目については、全国的な課題でもあるので、風力発電推進全国市町村協議会などを通じて、送電網の拡充・強化について、国に働きかけて参りたい。



7月に行われたオープンスクールの様子

問 国際教育研修センターの運営状況は
どのようになっているのか
答 幼少部を開設し運営している

問 東日本大震災の発生で、国際教育研修センターの運営状況に変動があったと聞か、現在の運営状況はどのようになっているのか。

答 当センターは、国際研究拠点にふさわしい教育環境整備及び人材育成の促進、振興に寄与することを目的に、平成 22 年 4 月に開館し、現在に至っている。

主な事業は、国際教育及び国際交流の推進に係る 2 事業である。

国際教育推進に係る事業は、主に青森県が実施している国際学級の運営で、昨年度は、外国人研究者の入れ替わりで対象子弟が不在となり学級を閉鎖していたが、今年の 5 月 13 日から 3 歳から 5 歳児までの子弟 4 名を対象に幼少部を開設したところ、9 月には初・中等部が再開される見込みである。

国際交流推進に係る事業は、ドイツ国ヴァーレン市及び韓国ヤンヤン郡との交流のほか、異文化交流フェア、異文化理解事業、日本文化教室など、各種事業を展開している。



高谷部 正行 議員

問 六ヶ所音頭の踊りの保存と普及対策にどのように取り組んでいるのか

答 映像化したものを指導者に配布して後世につなげていく

問 六ヶ所音頭は、昭和52年10月に制定され、当時は盆踊りや小中学校の運動会などで踊られてきたが、最近では聞かれなくなってきた。

答 六ヶ所音頭は、村の自然を愛し、生活に潤いと安らぎを糧とし、村民

の融和を図ることを目的に、丸い輪、人の輪になるという村民一丸となることをスローガンとして、昭和52年10月7日に制定し、レコード化を機に振りつけもなされた。

現在、制定の趣旨を踏まえ、小中学校の運動会、学習発表会などに教育、伝統行事の一環として毎年発表され、後継者を育てている。

したものを各地区の指導者に配布し、後世につなげていきたい。

普及活動については、各内の学校や公民館ごとに踊りの指導を行い、村民体育大会でその成果を発表し、継承することに努めている。

また、昨年度は、従来のレコード音源をCDに移行し、新しいオーディオ機器に対応できるように取り組んでいるところである。

踊りの振りつけ保存については、今年度映像化したものを各地区の指導者に配布し、後世につなげていきたい。

問 高齢者の交通手段を確保するためにどのような対策を講じたか

答 3台の無料バスを運行し移動手段の確保に努めている

問 高齢者及び生活弱者に対する交通手段の確保の必要性については、平成19年9月議会的一般質問でも取り上げたが、その後、どのような具体策がなされたか。

答 六ヶ所高校通学バスを利用して毎週土曜日に

無料バスとして3台の「スワニー号」を運行し、移動手段の確保に努めている。

また、人工透析患者に対する交通費助成について、路線バス以外の交通手段にも助成の対象としたほか、70歳以上の高齢

者を対象に無料入浴送迎バスの運行、診療所への患者輸送バスの運行、介護保険対象者に対する外出支援サービスを行っている。

なお、今年度は交通環境調査を実施し、公共交通機関のあり方について検討することになっているところ、今後も、高齢者や生活弱者の方々にとって暮らしやすい交通環境の整備を推進していくために、あらゆる方面から検討して参りたい。

問 住民の命と財産を守る防災・減災対策は、村の重点施策だと思いが、次の4点について伺いたい。

(1) 国道338号に架かっている尾駸、鷹架、高瀬川の橋は老朽化が著しく、道路幅が狭いが、この現状の打開策は。

答 1点目については、

県に確認したところ、経年による構造や耐力上の問題は確認されており、現時点で橋梁かけかえの計画はなく、幅員については、道路規格による車線幅は確保されているものの冬期間は狭くなることから、除雪体制の徹底を図っていきたいとのことであったが、関係市長村長と連携して県に強く要望していきたい。

2点目については、地域住民や村を訪れた方が避難する際に参考にしてもらうとともに、自分の居住区域の標高がどの程度であるか日頃から意識することで、地域の防災力を高めることを目的に設置したものである。

3点目については、村

(2) 千歳平地区に海抜表示板が設置されているが、その設置目的はなにか。

(3) なぜ、自主防災組織の組織率が低いのか、その原因と対策について示せ。

(4) B住区の利用計画が示されたが、防災、減災の観点から都市計画道路の整備についてどのように考えているのか。

では、出戸、老部川、戸鎖の3自治会が組織を結成し、組織率は約10%と低い状況である。

原因としては、必要性や重要性についての啓発活動が不足していることが考えられることから、広報誌などで情報提供するなど組織率向上に向けて取り組んで参りたい。

4点目については、ご指摘の路線は、かつて青森県から廃止案が示されたが、地域の発展に欠かせない重要な路線であるとの認識のもと、本職から廃止しないよう強く呼びかけ、現在も計画路線として存続している。

整備に向けて、引き続き青森県に対し粘り強く働きかけて参りたい。



岡山
勝廣 議員

問 大規模太陽光の設置は、景観上・土地利用計画上問題ないか

答 特に問題ない。土地の有効活用と地域振興の観点から受け入れた

答 1 点目については、本事業は、先般の村議会議員全員協議会において、事業者である株式会社ユーラスエナジーホールディングスから説明があったように、大規模な造成を行わず、パネル下やパネル間の地表は草の状態にすることで保水力を高め、泥水や土砂流出を防止する対策など、一定の対策を講じているものと認識をしている。

また、工事期間中は、計画地内に沈砂池などを設置し、必要に応じて土砂上げを行うなど、周辺環境に支障を来たさないよう配慮すると伺っている。

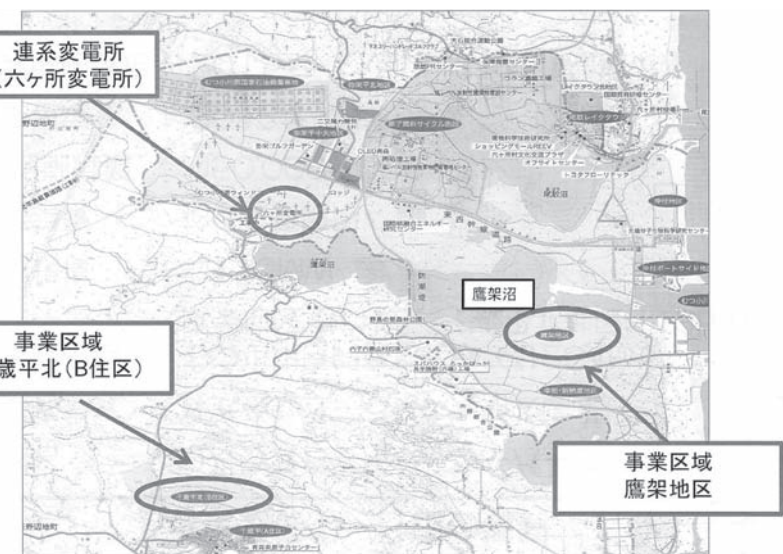
問 着工間近な国内最大級の太陽光発電所の設置について、次の3点について伺いたい
(1) 設置予定地の千歳平北(B住区)地区への大規模な太陽光パネルの敷設は、下流域に住む住民にとっては大雨時の災害発生に不安が指摘されるものであるが、村はどのように認識しているか。
(2) もうひとつの予定地である鷹架地区は、風力発電の建設計画が出されたものの環境影響評価準備段階で鳥類保護の観点から一部除外止む無しに至ったと聞いたが、太陽光発電所の場合は環境影響評価が義務付けられていないからと言って全く問題ないという認識でいいのか。
(3) 計画では、千歳平北(B住区)地区が113ヘクタール、鷹架地区が141ヘクタールの面積に集中的に太陽光パネルが設置されることになっているが、六ヶ所村の景観上及び土地利用計画上において、均衡の取れた姿だと言えるのか。



笹崎地区で過去に発生した水害時の様子

2 点目については、国内の太陽光発電事業は環境影響評価法の対象にはなっていないが、事業規模が大きいことから、「青森県環境影響評価条例」及び新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が作成した「太陽光発電システム導入の手引書」を参考に、事業者が自主的に評価を行っており、その影響は軽微であると伺っている。

3 点目について、一定規模以上の建築物や工作物の建設を行うときは、景観法及び青森県景観条例に基づき、その行為の種類に応じた届出が必要となるが、本事業の施設は建築基準法の工作物に該当しないことから、届出が不要となっている。事業者からは周辺住民の景観への影響を低減するため、近隣住居から一定の距離を置くとともに、反射光の影響を考慮したパネルの配置を行うと伺っている。



大規模太陽光発電の事業計画地 (事業者提供)

また、本事業は建築基準法及び都市計画法の適用外のため、用途制限を受けず、開発許可の手続が不要のため、制度上の問題はないものと認識している。



松本 光明 議員

問 滝の尻以北の磯場への進入路の整備をする考えはないか

答 地元の要望を踏まえ、県と協議して参りたい

今後、地元の要望を踏まえたくうえで、県と協議をして参りたい。

また、国道 338 号からの歩道の整備については、傾斜が急勾配であることと、岩盤が非常に弱く、落石や崩落によ

答 滝の尻から岩礁地帯への進入路については、岩礁とガレ場など隔障物が散在し、これまでも追戸海岸付近までの整備計画があったが、地元漁業協同組合の意見を求めた上で、地形の特殊性、施設の管理、安全性などから課題も多く計画の見直しが必要とされた経緯がある。

問 泊は、磯場が連続して資源が豊富であるが、漁業者の高齢化が進み、近い将来豊富な資源を採取することが出来なくなるのではと危惧している。

そこで、漁業者の所得の向上、将来にわたる磯場の海産物の採



滝の尻付近から見渡す岩礁地帯

る危険性が予想され、その整備は厳しいものと考えるが、本地域が海岸法における海岸保全区域の指定区域であるため、今後、国や県と協議し、可能性を探って参りたい。

取、素晴らしい景観を誘客に結びつけるためにも、滝の尻付近から北側への車両での進入路の整備をする考えはないか。

また、旧国道 338 号から同地区の磯場を下りる歩道の整備もできないか。

答 県では、水産流通基盤整備事業や水産物供給基盤機能保全事業、さらに、漁港施設機能強化事業などを組み合わせ、一層の漁港利用の利便性向上を目指している。

また、近年の漁船大型化に伴い、船だまりも拡張されているが、防波堤

問 泊地区の焼山港は、上北管内に所在しながら下北郡白糠漁港第 4 種避難港として整備されてきたが、波浪の高い日には荷捌所の沖側に船を接岸できず、内側に船を接岸して荷揚げしているため、港内は大変混雑し危険である。漁港内を静穏にするため、漁港南側テトラポットの内側にケーソン整備をすることが有効と思うが、村が財源負担して早急に取り組む考えはないか。

問 村が財源負担して焼山港の整備できないか
答 県管理の施設であることから適当ではない

問 県道泊陸奥横浜停車場線の整備について、次の 2 点について伺いたい。

(1) 村では、同路線の整備に向け、これまでどのような対応をしてきたのか。

答 1 点目については、同路線は、古くから太平洋側と陸奥湾側の交流を担ってきた道路であり、また、防災機能の充実に際する上で重要な路線であると認識していることから、18 年に同路線の整備を求めたところである。

その後、昨年は横浜町とともに、本年 5 月には、横浜町・東通村とともに通年通行可能な路線としての整備を強く要望したところである。

県からは、同路線の早期事業化は厳しいものの、維持補修で対応しながら、段階的に通年通行可能な路線としての整備手法を検討していきたいとの回答をいただいた。

2 点目については、住民の安全安心を確保するため、3 町村で組織する同県道整備促進協議会による県への要望活動を継続強化していくとともに、他の関係機関に対しても機会あるごとに整備の必要性を積極的に働きかけて参りたい。

(2) これまでの対応を踏まえ、今後どのような対応をしていくのか。

答 1 点目については、同路線は、古くから太平洋側と陸奥湾側の交流を担ってきた道路であり、また、防災機能の充実に際する上で重要な路線であると認識していることから、18 年に同路線の整備を求めたところである。

その後、昨年は横浜町とともに、本年 5 月には、横浜町・東通村とともに通年通行可能な路線としての整備を強く要望したところである。

県からは、同路線の早期事業化は厳しいものの、維持補修で対応しながら、段階的に通年通行可能な路線としての整備手法を検討していきたいとの回答をいただいた。

2 点目については、住民の安全安心を確保するため、3 町村で組織する同県道整備促進協議会による県への要望活動を継続強化していくとともに、他の関係機関に対しても機会あるごとに整備の必要性を積極的に働きかけて参りたい。

契約案件



(仮称) 総合医療福祉施設の7月末現在の工事状況

(仮称) 総合医療福祉施設整備事業外構工事

平成26年8月の供用開始に向けて同施設の外構を整備するもの

- ◆契約金額 1億9,530万円
- ◆契約の相手方 株式会社岡山建設

(仮称) 総合医療福祉施設整備事業備品購入
(医療情報システム)

同施設を整備するにあたり、医療及び介護の事務・業務の効率化と利用者へのサービス向上を図るため整備するもの

- ◆契約金額 1億2,348万円
- ◆契約の相手方 株式会社シーエスアイ

飲料水兼用耐震性防火水槽設置工事(その1)

避難場所である第2中学校に災害時の断水に備えた飲料水並びに消防水利の確保を目的に整備するもの

- ◆契約金額 6,552万円
- ◆契約の相手方 大泉建設株式会社

飲料水兼用耐震性防火水槽設置工事(その2)

避難場所である千歳中学校に災害時の断水に備えた飲料水並びに消防水利の確保を目的に整備するもの

- ◆契約金額 6,615万円
- ◆契約の相手方 高田工業株式会社

長芋洗浄選別・貯蔵施設建設工事

長芋生産農家の集出荷運搬への利便性や品質向上など、安定した出荷体制の構築を目的として整備するもの

- ◆契約金額 10億7,100万円
- ◆契約の相手方 田中建設・福岡建設・東和建设
経常建設共同企業体



長芋洗浄選別・貯蔵施設の完成予想図

一般廃棄物最終処分場水処理施設改修工事

処理場からの浸出水を水処理する設備の老朽化が著しいことから改修するもの

- ◆契約金額 1億5,739万5千円
- ◆契約の相手方 株式会社西原環境

千歳平1号・2号幹線改良舗装工事

平成22年度から継続して改良舗装工事を行っているもの

- ◆契約金額 1億2,211万5千円
- ◆契約の相手方 株式会社鳥山土木工業



工事中の千歳平1号・2号幹線

条例の制定

新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、村にける新型インフルエンザ等対策本部の組織や会議など、設置に関する必要事項を定めたもの

子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て会議を設置するため、その組織や運営に関する必要事項を定めたもの

平成25年第3回臨時会 大規模太陽光の建設反対を 求める陳情を不採択

平成25年第3回臨時会が7月26日に開催され、施設の老朽化による損傷が著しいことから、移転改築する「学校給食センター」と「尾駁保育所」の建設工事などに関する契約案件が8件提出され、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

また、9月定例会でむつ小川原エネルギー対策特別委員会に付託された千歳平A住区の北側に位置する『B住区』に大規模太陽光発電所の建設反対を求める陳情については、不採択と決しました。

契約案件



移転改築に着手した給食センター

学校給食センター建設工事（建築）

- ◆契約金額 2億9,925万円
- ◆契約の相手方 紺野・松尾・三浦経常建設
共同企業体
代表者 紺野建設株式会社

学校給食センター建設工事（電気）

- ◆契約金額 1億2,810万円
- ◆契約の相手方 興陽電設株式会社

学校給食センター建設工事（機械設備）

- ◆契約金額 1億8,217万5,000円
- ◆契約の相手方 株式会社ヤマト東北支店

学校給食センター建設工事（厨房機器設備）

- ◆契約金額 2億3,032万7,200円
- ◆契約の相手方 株式会社マルゼン八戸営業所



来春開所予定の尾駁保育所完成予想図

尾駁保育所建設工事（建築）

- ◆契約金額 5億6,175万円
- ◆契約の相手方 六ヶ所経常建設株式会社
代表者 株式会社鳥山土木工業

尾駁保育所建設工事（電気）

- ◆契約金額 1億3,650万円
- ◆契約の相手方 株式会社河野電機工業

尾駁保育所建設工事（機械設備）

- ◆契約金額 1億6,485万円
- ◆契約の相手方 新日本空調株式会社青森営業所

尾駁地区飲料水兼用耐震性防火水槽設置工事

- ◆契約金額 6,825万円
- ◆契約の相手方 附田建設株式会社

太陽光発電計画

議会議員全員協議会で事業計画を説明

議員全員協議会

去る、5月14日、古川村長から開催要請を受け、株式会社ユーラス六ヶ所太陽光の発電事業計画について、議会議員全員協議会を開催いたしました。

当日は、同施設の建設を計画している株式会社ユーラスエナジーホールディングスの祓川清常務執行役員から同社の概要や事業計画の概要、地域への取り組み方針などについて説明。

説明では、本年8月に基礎工事に着工し、27年11月頃に一斉に操業を開始する計画で、発電した電気は固定価格買い取り制度に基づき、発電開始から20年間は全量を東北電力株式会社に売電する計画で、同社の試算では20年間で法人村民税が約7億円、固定資産税が約40億円が本村に入るといふ。

また、建設にあたっては、現在の地形を有効活用することによって環境への影響や土砂の流出防止にも努めるとともに大きな地元雇用にはつながらないものの工事期間中や操業期間中は、可能な限り地元業者の活用を考えていると説明。

議員からは、「地域住民に対して説

明をして理解を得た上で計画すべきで、事業の進め方が逆ではないか。」「新むつ小川原基本計画や村の第3次総合振興計画からいっても太陽光発電は次元が違うのではないか。」などの事業に対する厳しい意見があつたほか、「建設するにあたっては地元企業・地元雇用を優先してほしい」などを要望する意見が出されました。



議員からの質問に答える新むつ小川原(株)井澤睦雄代表取締役専務

● 事業概要

事業名	ユーラス六ヶ所ソーラーパーク
事業者	株式会社ユーラス六ヶ所太陽光
事業計画地	むつ小川原開発区域内（約254ヘクタール） （鷹架地区：141ha、千歳平北地区：113ha）
発電規模	約115メガワット
総事業費	約490億円
着工予定	平成25年 7月
操業開始	平成27年11月

むつ小川原開発区域内に

約115メガワットの

笹崎自治会から計画の白紙撤回を求める陳情

むつ小川原エネルギー対策特別委員会



陳情者から過去に発生した水害などの説明を受ける委員

笹崎自治会（中村勝教会長）から千歳平A住区の北側に位置する『B住区』に大規模太陽光発電所の建設反対を求める陳情書が提出され、6月定例会において当委員会に付託されたことから、去る6月12日に委員会を開催し慎重審議いたしました。

陳情書の内容としては、大規模な太

陽光発電が千歳平の北側に位置する「B住区」に建設されることにより、①環境の激変により生態系に影響を与える。②保水能力が著しく低下することによって下流域で洪水が発生する。③土砂流出による河川や湖沼の水質悪化が懸念される。などの理由から、計画の白紙撤回を求めるものです。

委員からは、①提出者から直接意見を聞いたうえで結論を出すべきである。②提出者の懸念事項を把握するためにも現地調査を行なうべきである。③採択することは、将来的な企業誘致に厳しい状況を与えかねない。④議会の権限外に属する陳情内容であることから不採択とすべきである。などの意見が出されたところですが、委員会としては、関係者からの意見聴取及び現地調査を踏まえたうえで結論付けることとし、同陳情書については継続審査といたしました。

その後、去る6月21日に理事者・陳情提出者・発電事業者などと建設予定



建設予定地で事業概要の説明を受ける委員

地などの調査及び意見交換を踏まえ、陳情の願意は議会の権限外に属することなどを理由に不採択すべきものとしたしました。

野辺地町・横浜町議会議員と合同研修会実施



下北地域広域行政事務組合職員から説明を受ける議員

北部上北広域事務組合構成町村である野辺地町・横浜町議会議員との交流事業は、共通の課題を抱える3町村議会相互の親睦を深めることを目的として、23年度から行っています。

3回目となる本年は、下北地域広域行政事務組合が運営している汚泥再生処理施設「むつ衛生センター」とごみ処理施設「アックス・グリーン」を視察いたしました。

汚泥再生処理施設では、下北地域一円と野辺地町・横浜町・六ヶ所村から発生するし尿と浄化槽汚泥の処理を行うために最新技術を導入し、19年4月から稼働しているところで、受け入れた汚泥は、助燃剤化して隣接するごみ処理施設でリサイクルされています。

9月定例会会期日程（案）

日 程	月 日（曜日）	区 分	会 議 内 容
第1日目	9月6日（金）	本会議（午前10時）	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	9月7日（土）	休日休会	
第3日目	9月8日（日）	休日休会	
第4日目	9月9日（月）	本会議（午前10時）	一般質問
第5日目	9月10日（火）	休 会	常任委員会※ ¹
第6日目	9月11日（水）	本会議（午前10時）	議案審議
第7日目	9月12日（木）	休 会	特別委員会※ ¹
第8日目	9月13日（金）	本会議（午前10時）	議案審議、委員長報告、閉会

※1 各委員会の開催については、詳細が決まり次第、ホームページでお知らせします。

※議会の日程は、変更されることがあります。

議会を監視するのは『あなた』です。
6月定例会の傍聴人は46人でした。
あなたも議会の傍聴をしてみませんか。
傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。
臨時会は必要に応じて開催されます。
詳しくは議会事務局 Tel 72 - 2111（内線 411 または 412）へお尋ねください。

議会傍聴

六ヶ所村議会広報委員会
委員長 木村 廣正
副委員長 岡山 勝正
委員 鳥谷 山正
委員 高田 博光
委員 鳥山 隆行
委員 山部 正廣
委員 義正 廣正

原子力発電の一次的な代替エネルギーともとれる固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギーの本村進出が、村の活性化につながることをご期待するところです。結びに、本村の基幹産業であります第一次産業は、これから本格的な収穫期に入りますが、大漁・豊作の秋になることをお祈りいたします。

エネルギー・セキュリティの維持・向上と環境負荷の低減などの観点から、原子燃料サイクル事業を推進するとともに風力発電事業をはじめとする新エネルギーの立地を進めてきた本村に、新たに太陽光発電事業が加わることにさそいます。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度と広大なむつ小川原開発区域内の土地を活用した国内最大級の大規模太陽光の建設計画が出されました。

議会だより25号をお届けします。7月21日に行われた参議員議員選挙は、昨年12月に行われた衆議院総選挙に引き続き、自民党圧勝となりました。ねじれ国会解消で、自民党の強いリーダーシップのもとで国民の視点に立った迅速かつ適切な政策実行に期待するところです。

編集後記